(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百八号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
柳川市西蒲池字南金納一八六番一から同市西蒲池字南金納二三一番二四まで	前	二一・四メートル　八〇・〇キロメートル
	後	二一・四メートル　八〇・〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

○九州地方整備局告示第百一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年八月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年八月二十日

供用開始の区間	縦覧場所
路線名　二百八号　柳川市三橋町枝光字芳司四二七番から同市西蒲池字南金納二二九番四まで	九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

供用開始の期日　令和七年八月二十日

人事異動

東京都

○収用委員会委員任命
田之倉敦司委員は、七月十二日任期満了し、同月十三日次の者が任命された。
収用委員会委員　柴田　叙男

○収用委員会委員再任
森祐二郎委員は、七月十三日再任された。

○収用委員会予備委員任命
近田直裕予備委員及び藤井芳弘予備委員は、七月十二日任期満了し、同月十三日次の者が任命された。
収用委員会予備委員　関口　典子
同　堤　雅史

新潟県

○人事委員会委員選任
山田治之委員は、八月十日任期満了し、同月十一日次の者が選任された。
人事委員会委員　関原　貢

石川県

○公安委員会委員任命
北村哲志委員は、七月十三日任期満了し、同月十四日次の者が任命された。
公安委員会委員　髙桑　幸一

岐阜県

辞職　新　旧
（健康福祉部長）　丹藤　昌治
（七月七日）　健康福祉部長　中西　浩之

（厚生労働技官）
（七月八日）　辞職　大森　康宏
（副知事）
（七月十三日）

愛知県

辞職　新　旧
（都市・交通局長）　九鬼　令和
（七月八日）　都市・交通局長

（観光コンベンション局長）　片桐　靖幸
観光コンベンション局長

（国土交通事務官）　多田　龍介
（以上七月九日）

辞職　牧野　利香
（副知事）
（七月十三日）

（厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官（企画調整担当）（併）統計・情報総務室長）　古瀬　陽子
（七月十四日）

○公安委員会委員任命
藤森利雄委員は、七月二十日任期満了し、同月二十一日次の者が任命された。
公安委員会委員　冨成　義郎

○人事委員会委員選任
川島毅委員は、七月二十三日任期満了し、同月二十四日次の者が選任された。
人事委員会委員　兼松　啓子

福岡県

○監査委員選任
原中誠志委員は、七月四日辞職し、同月五日次の者が選任された。
監査委員　渡辺　美穂

名古屋市

○教育委員会教育長任命
坪田知広教育長は、七月三日任期満了し、同月四日次の者が任命された。
教育委員会教育長　杉浦　弘昌

○人事委員会委員再任
鈴木典行委員は、七月八日再任された。

堺市

辞職　新　旧
（財政局長）　江口　友之
（七月六日）　財政局長

（内閣事務官）　大越　諭
（七月七日）

広島市

辞職　新　旧
（副市長）　荒神原政司
（六月三十日）　副市長

（七月一日）　戸田　祐二
辞職

（都市整備局長）　西野　仁
（七月十二日）　都市整備局長

（国土交通技官）　中西　賢也
（七月十四日）

○議長選挙
母谷龍典議長は、六月二十六日辞職し、同日次の者が選挙された。
議長　八條　範彦

○副議長選挙
宮崎誠克副議長は、六月二十六日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　碓氷　芳雄

○教育委員会委員任命
秋田智佳子委員は、六月三十日任期満了し、七月一日次の者が任命された。
教育委員会委員　長谷川栄治

○監査委員選任
石田祥子委員及び定野和広委員は、六月二十六日辞職し、同月二十七日次の者が選任された。
監査委員　川村　真治
同　平岡　優一

皇室事項

御答信

天皇陛下から六月二十七日セーシェル大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、七月二十二日御答信があった。

天皇陛下から六月二十三日ルーマニア大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、七月二十八日御答信があった。

天皇陛下から五月三十日マレーシア国王陛下へ発せられた御祝電に対し、七月二十八日御答信があった。

天皇陛下から六月十日ローマ教皇レオ十四世台下へ発せられた御祝電に対し、七月三十一日御答信があった。

天皇陛下から六月三日ガボン大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、八月五日御答信があった。

官庁報告

官庁事項

登録検査機関の登録事項の変更に関する公示

船員法第百条の十五の規定に基づき、一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があったので、同法第百条の二十八の規定により公示する。

令和七年八月二十日

国土交通大臣　中野　洋昌

一　ハイフォン事務所の変更

(一) 事業所の所在地の変更

変更前	15 Hoang Dieu, Hong Bang, Haiphong SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM
変更後	15 Hoang Dieu, Hong Bang Ward, Haiphong, SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM

(二) 変更年月日　令和七年七月一日